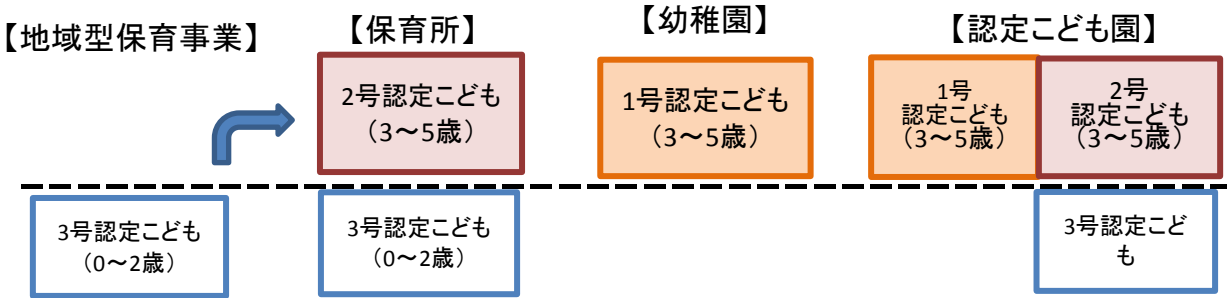


○制度の概要

- ・地域型保育事業は小規模保育(A・B・C)、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育 の4種類の保育事業で構成されている。
- ・小規模保育・家庭的保育は受入対象児童が0～2歳であることから、利用者は3歳児以降に通う施設を探す必要がある。



連携施設の役割

- ★保育内容の充実
園庭開放や集団保育を体験するための機会を提供するなどの保育内容の支援
- ★代替保育の実施
家庭的保育者等が病気等により保育を提供することができない場合に代わって保育を提供
- ★3歳児の受入枠の確保
地域型保育事業所の卒園後に優先入所することができる

連携施設の確保は、子ども・子育て支援新制度施行後5年間の猶予期間あり
↓
平成32年4月からは、すべての地域型保育事業で連携施設の確保が必要

○現在の連携の状況(平成27年12月現在)

施設種別	施設数	地域型保育事業と連携している施設数・園数	連携先となる地域型事業所数	備考
私立幼稚園	114	2	4	*うち1施設が平成28年4月に認定こども園移行予定
認定こども園	31	1	1	*同一法人運営
民間保育所	303	18	22	*うち10施設が同一法人運営
合計	448	21	27	*うち11施設が同一法人運営

○地域型保育事業の今後の推移

	平成27年度 (12月現在)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地域型保育事業所数	102	121	151	193

連携が進まない状況

○平成28年度より新たに実施する支援内容

【これまでの支援】

新制度に関する説明

区・関係機関との調整

巡回指導員のサポート

+

【新たに実施する経費的な支援】

●支援の内容●

- ①私立幼稚園、認定こども園、民間保育所に対する経費的な支援
- ②連携関係を積極的に構築するための各種事業を実施
(事業例：代替保育、交流事業、給食体験、園庭開放、保護者相談など)
- ③各種事業を担当する保育士の雇用経費を支援

【経費的な支援とあわせて実施する支援】

行政による地域型保育事業所と
民間施設(民間保育所・認定こども園・私立幼稚園)のマッチング

○平成28年度 事業予算額

- 1カ所あたり年間補助額：1,423,200円 (月額上限118,600円×12ヶ月)

【参考】@7,130(本市アルバイト単価)×25日分×6h/7.5h×12月=1,711,200円 (月額142,600円)

1,711,200円－288,000(公定価格に含まれる年額)=1,423,200円 (月額118,600円)

- 経費的な支援を活用した連携施設目標数：21カ所

*平成28年度地域型保育事業121カ所の4割(48カ所)を確保目標とする。

*48カ所より、平成27年度に確保済連携施設数(27カ所)を除く

- 事業予算額：29,887千円 (@1,423,200×21カ所)